【 宮崎雅夫メールマガジン: VOL. 65 (令和7年1月6日) 】 ※活動状況は省略しています。 VOL. 65 は以下の内容でお届けします。

- ◎ 新たな年に向けて
- ◎ 令和7年度予算政府原案が決定
- ◎ 令和6年度補正予算が成立
- ◎ 山村振興法、棚田地域振興法の改正に向けて
- ◎ 能登半島地震から一年
- ◎ 各種政策情報
- 食料·農業·農村政策審議会企画部会
- 令和7年度畜産物価格の決定
- 令和7年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定
- 令和 5 年の農用地区域内の農地面積
- 令和 5 年度における野生鳥獣による農作物被害状況
- ○「鳥インフルエンザ」が流行
- ◎ 活動状況(主な会議、現地調査等) 12月

今年は巳年です。巳は蛇を表し、脱皮による再生や変化の意味を持つため、巳年には新しい可能性が開ける年、発展や飛躍が期待されると言われています。私も新たな飛躍ができる年になるよう引き続き研鑽を重ね、皆様のご期待に沿えるよう努力してまいる所存です。

今年は、農林水産業にとっても重要な年になります。昨年成立した改正食料・農業・農村基本法を実効あるものとしていくための集中対策期間の初年度にあたり、令和7年度のスタートが今後の農林水産業の鍵を握っています。

私も、「強い農林水産業」と「活力ある農山漁村づくり」に向け、地域と国政のつなぎ役として、皆さまのお声をお聞かせいただきながら、新たな決意で取り組んで参りますので、本年も引き続きご指導、ご鞭撻の程よろしくお願い申し上げます。

◎ 令和 7 年度予算政府原案が決定

12月17日に成立した補正予算に引き続き、12月27日に令和7年度予算政府原案が閣議決定されました。

(1) 農林水産関係

農林水産関係予算は、改正「食料・農業・農村基本法」を踏まえ、1.食料安全保障の強化、2.農業の持続的な発展、3.農村の振興(農村の活性化)、4.みどりの食料システム戦略による環境負荷軽減に向けた取組強化、5.多面的機能の発揮、6.カーボンニュートラルの実現・花粉症解決に向けた森林・林業・木材産業総合

対策、7. 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化、8. 防災・減災・国土強靱化と災害復旧等の推進を 柱に、総額2兆2,706円が計上されています。

予算関連情報(農林水産省H Pリンク)

農林水産省:https://www.maff.go.jp/j/budget/r7kettei.html

農村振興局: https://www.maff.go.jp/j/nousin/soumu/yosan/

林野庁: https://www.rinya.maff.go.jp/j/rinsei/yosankesan/R7kettei.html

水産庁: https://www.jfa.maff.go.jp/j/budget/attach/pdf/index-43.pdf

農業農村整備事業関係予算については、皆様方のご尽力により4,464億円となり、先に成立した補正予算と合わせ6,500億円(260億円増)を確保することができました。

農村基盤整備議員連盟総会資料

資料 2: 令和6年度土地改良事業関係補正予算及び令和7年度土地改良事業関係予算

資料3:土地改良法の見直しについて

資料4:防災重点農業用ため池の防災・減災対策に係る防災・減災、国土強靱化対策について

https://miyazaki-noson.jp/wordpress/wp-content/uploads/2024/12/R6.12.25NN 議連.pdf

(2) 税制改正事項(農林水産関係)

所要の改正が行われます。

農林水産省H Pリンク: https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/tyosei/241227.html

(3) 組織·定員

農林水産関係の諸課題に対応するため、所要の体制整備を図ることとしています。

農林水産省H Pリンク: https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/hisyo/241227.html

◎ 令和6年度補正予算が成立

12月17日に「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」の裏付けとなる補正予算が成立しました。

農林水産関係では、新基本計画推進集中対策等を柱とし、8、678億円が措置されています。

農業農村整備事業関係については、昨年度の補正予算から260億円増の2,037億円を確保することができました。事業効果の早期発現に向け、予算の適正な執行をお願いします。

・農林水産関係補正予算の概要

農林水産省H Pリンク: https://www.maff.go.jp/j/budget/r6hosei.html

・国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策〜全ての世代の現在・将来の賃金・所得を増やす〜 (令和6年11月22日閣議決定)

内閣府 H Pリンク: https://www5.cao.go.jp/keizai1/keizaitaisaku/keizaitaisaku.html

また、補正予算に係る農林水産関係公共事業の個所別予算も公表されています。

| 農林水産省H Pリンク: https://www.maff.go.jp/j/budget/kasyo/6hosei/index.html |
|--|
| ==================================== |
| 山村振興法及び棚田地域振興法の期限が令和7年3月末となっていることから、現在、議員立法として法期限の 延長と併せ内容見直しの検討を進めています。 (1) 山村振興法 |
| 党の山村振興特別委員会の事務局長を仰せつかっています。 前回の法改正から10年が経過し、国民生活全般にわたり重要な役割を果たしている山村の産業基盤や生活環 |
| 境の整備等の状況も変化し、山村の有する多面的機能や森林等の保全、地域特性を生かした産業の育成、移住・ 定住の促進など様々な課題に対処していく必要があります。 |
| 今回の改正では、法規限の 10 年延長と併せ、山村振興の目的規定、基本理念、目標規定や配慮規定等の見直し・追加をすべく、党内での議論を深めています。山村の活性化に向け頑張っていきたいと考えています。 |
| (2)棚田地域振興法 令和元年に議員立法として棚田を核とした地域振興の取組を支援する枠組みを構築しました。棚田地域の活性化が図られるなど一定の効果は見られているものの、棚田地域における人口減少等が進み将来にわたって棚田等の保全を図り、その恵沢を享受することが危ぶまれていることから、法期限を5年間延長し、国及び地方公共団体の情報提供の充実や農業の振興等の配慮規定の追加等を行い、引き続き棚田地域の振興を図っていくこと等について党内で議論を深めています。 |
| 両法律の改正については、3 月末の成立に向けしっかりと対応してまいりますので、ご意見・ご要望等ありましたら国会事務所までご連絡ください。 |
| ==================================== |
| 昨年元旦に発生した能登半島地震から一年が経過しました。亡くなられた方々に改めてお悔やみ申し上げますとともに、被害に遭われた方にお見舞い申し上げます。 |
| 被災地では地域の皆様や多くの方々のご協力のもと復興が進んでおりますが、未だ道半ばである部分もあります。引き続き復旧・復興に向けて一歩一歩前進できるよう精一杯頑張ってまいります。 |
| なお、内閣府は、昨年 12 月 27 日に能登半島地震・豪雨における各省庁の 1 年間の取組と今後の対応方針等を公表しておりますので、ご確認ください。 |
| 内閣府 HP リンク:https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/1nenkan.html |
| ==================================== |
| ==================================== |

○ 食料・農業・農村政策審議会企画部会で、食料・農業・農村基本計画の策定に向けた審議が進んでいます。 食農審企画部会で、12月4日には我が国の食料供給(生産資材の供給、輸入の安定化)、輸出の促進 (海外からの収益の拡大)、国際戦略、分野横断的事項(団体の再編整備等、国民理解の醸成、DXの推 進)について、12月18日には食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討(これまでの議論を踏まえた検討の視点の整理)について議論されました。

農林水産省 HP リンク: https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kikaku/bukai/index.html

- 令和7年度畜産物価格の決定
 - 1 2月25日、農水省は令和7年度畜産物価格を決定しました。 農林水産省 HP リンク: https://www.maff.go.jp/j/press/chikusan/suisin/241225.html
- 令和7年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定
- 12月11日、農林水産省は、「砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律」に基づき、令和7年産のさとうきびに係る甘味資源作物交付金及びでん粉原料用かんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価を決定しました。

農林水産省H Pリンク: https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/chiiki/241211.html

○ 令和5年の農用地区域内の農地面積

農林水産省は令和5年の農用地区域内の農地面積を公表。前年から1.13万へクタール減の全国で396.7万へクタールに。内訳としては、農用地区域への編入、荒廃農地の解消等により約1万へクタール増加した一方で、農用地区域からの除外、荒廃農地の発生等により約2万へクタール減少した。

農林水産省 HP リンク: https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/noukei/241227.html

○ 令和 5 年度における野生鳥獣による農作物被害状況

農林水産省は令和 5 年度の野生鳥獣による全国の農作物被害状況を公表。農作物被害額は対前年度 8 億円増の 1 6 4 億円、被害面積は 7 千ヘクタール増の 4 万 1 千ヘクタール、被害量は 4 万トン増の 5 1 万トン。主な鳥獣種別の被害金額については、イノシシ(被害額 3 6 億円)、シカ(7 0 億円)、クマ(7 億円)となっています。

農林水産省 HP リンク: https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/tyozyu/241227.html

○「鳥インフルエンザ」が流行

高病原性鳥インフルエンザが全国各地で多数確認されています。野鳥等の飛来時期ですので、野鳥・野生動物による侵入の防止等の飼養衛生管理基準の遵守を徹底するなど発生に備えた対策をお願いいたします。

関係情報は以下からご参照ください。

農林水産省 HP リンク: https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html